

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
平成30年度事業 点検・評価調査

5-II-10

5-II  
-10

章	第5章 世界遺産を核とした魅力ある地域づくり		取組項目	空き家や耕作放棄地の活用
	節	II 伝統文化・地場産業の振興		
事業(施策)名	10 空き家利活用事業		事業主体	佐渡市地域振興課
	事業実施期間	H28～R4		関連団体
事業概要	【事業目的】	○景観保護地区において空き家の利活用を促進し、歴史的な景観の保護と、地域の活性化を図る。		
	【事業内容】	○相川や笹川等の景観保護地区を中心に、歴史的まち並みを活かした空き家の利活用について、積極的な周知、広報を行うとともに、所有者とのマッチングや景観保全に必要な情報提供等相談窓口機能の強化を図る。		
30 事業 計画 と 実績	【30年度計画】	●宅建協会との協定を強化した空き家情報制度を構築する。 ●活用に向けた優先物件の設定に取り組む。		
	【30年度実績】	●宅建協会との協定は年度内に締結の見込みである。 ●活用に向けた優先物件の選定は未完了であるが、景観保護地区内で「空き家情報システム」に物件を6件新規登録し、1件が成約した。		
課題 ・ 今後 の 取組	【課題】	■佐渡島内の一般空き家と差別化できておらず「歴史的な景観の保護」の観点でのアピールが足りない。		
	【今後の取組】	■「佐渡市空き家情報システム」は島民も移住希望者も利用できる。「歴史的な景観の保護」は、島民よりも移住希望者に向けてのPRが効果的と見込まれるので、移住相談等で積極的に紹介していく。		
事業 評価	【事業の達成度】	◇優先物件の設定は未完了であるが、景観保護地区区内において空き家情報システムへの新規登録があり、事業目的に一定の効果が得られていることからBとした。		
	【事業実施の効果】	[ a・(b)・c ]		
	【総合評価】	[ A・(B)・C ]		

a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。